

情報活用能力の育成に向けて

講師 柏市教育委員会教育専門アドバイザー

西田 光昭

令和2年度から実施となった学習指導要領においては、情報活用能力は学習の基盤となる資質能力とされ、教科領域にまたがるものとされています。東玉川小学校では、これまでにICTを活用した学びについての研究や、都の指定を受けてのプログラミング教育への取り組みをしてきたことを踏まえて、情報活用能力の育成に取り組みました。

情報活用能力は、「学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報をわかりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力」とされています。学校で行われている学習の中で、情報の収集、情報の整理・比較、発信・伝達、保存・共有は様々な場面であり、文部科学省からIE-Schoolをもとに【情報活用能力の体系表例】に示されており、本校において世田谷区の状況に合わせ具体化された「情報活用能力を育成するための年間指導計画 要素別段階別学習内容一覧」が作成されています。この中に、これまでの各種調査で課題があるとされた、情報の整理・比較にどのように取り組んでいくかとするかが「A思考力・判断力・表現力等」に整理されています。書かれている場面は教科領域をまたがって存在します。それが、基盤となる資質能力と言われる理由です。学んだことを、活用し鍛えることでその力は身に付いていきます。一度取り上げたからすぐできるようになるというものではありません。様々なところで取り組むことができるの、繰り返し取り組むことが必要だからということでもあるのです。

総則改正の要点にも情報活用能力の育成が書かれ、情報手段の基本的な操作の習得とプログラミング教育が位置付けられています。

活動を支えるICT活用スキルを育成する段階が本校では「S 機器利活用スキル」に整理され別表になっています。「重点的に指導をする学年に○。その後の学年でも継続で指導していくものとし、習得を図っていく。」とあるように、学んだことを活用し鍛える場面が想定されています。

プログラミング教育については、学習指導要領では「小学校においては、教育課程全体を見渡し、プログラミングを実施する単元を位置付けていく学年や教科等を決定する必要がある。」とされ、カリキュラムにどう位置付けるかは具体的に示されておらず、学校毎のカリキュラムにどう位置付けるかが課題とされています。それにこたえて、本校ではこれまでの実践を踏まえた計画が作成され「Pプログラミングの計画」に整理されています。

学習指導要領では、情報活用能力（情報モラル含む）という表現がされています。本校でも情報活用能力の一部としての計画が作成され「M情報モラル」にその内容が整理されています。情報モラルの指導も、情報を扱う多様な学習場面で取り組んでいくことから、情報モラル含むとされています。内容を指導する場面はたくさんありますので、意識して取り組んでいく必要があります。

情報活用能力の育成という視点で大切なことが、本校は具体的化されています。まず、一度取り組むだけではないということ。取り上げて、知識・技能として習得させた後、さらに活用する場面を設けて、生きて働く力としていくということは、主体的・対話的で深い学びの在り方につながります。主体的、対話的で深い学びを作り上げていく中には、情報の活用は避けて通れないことです。情報を活用することで、対話的な学びができ、学びが深まっていく。そのためには「少なくとも児童が学習活動に支障のない程度にこれら情報手段の操作を身に付けている」ことが必要です。これまでには、操作に時間がかかるからICTを活用しないということがありました、あえて時間をかけ、日常的な活動にICTが道具として使えるようにしていくことが、欠かせない時代になっているということでなのです。

教科の指導の中ではその余裕はないという声もありますが、教科本来の見方考え方につれて、情報を扱うことが、目標を達成することにつながるという授業づくりの視点を持つことが欠かせません。知識・技能の習得の結果だけではなく、その過程で情報を収集し、整理し、まとめ、伝えるという活動をどうつくり、資質能力を高めていくかということで、教科本来のねらいの達成が必要です。

これからの時代に生きる子どもには、どんな資質能力が必要なのかが、問われています。それに対する今のこたえとして本校で、情報活用能力の育成に向けての取り組みを進めてきた本校の取り組みは、多くの学校の参考にしていただきたいと思います。

